

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和2年9月18日
作成担当部署 宮城県村田町 企画財政課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社 まちづくり村田
代表者名 代表取締役 小川 隆秀
所在地 宮城県柴田郡村田町大字村田字町43番地
設立年月日 平成29年4月11日
資本金 620万円【村田町の出資割合 32.26%】
業務内容 まちづくり、観光開発、地域経営のコンサルティング ほか

3 経営状況、財政的なリスクの現状とこれまでの地方公共団体の関与

同社は村田町地方創生しごと・交流創出事業に基づき、起業支援部門、観光部門、定住・移住サポート部門、農業部門の4つの部門を配置し、商工業振興政策、定住・移住政策、観光政策、農業政策を一体的に取り組むことを目的に平成29年4月に設立され商品開発や起業セミナー、蔵の町プロモーションPRなど、地域活性化に資する活動を行っており、村田町のまちづくりの一翼を担うことが期待されている。

このような状況を踏まえ、町では町中心部における交流人口の創出・産業の活性化・まちの賑わいづくりを目指し、重要伝統的建造物群保存地区内に事務所を設置している同社の運営支援として、まちづくり会社運営費補助金を交付しており、地域の魅力を活かす各種事業の展開をサポートしている。

しかしながら、相談指導やプランニングなど利用者負担を取らずに実施している事業もあり、収益性のある事業が展開されていない。また、収入に対して補助事業の占める割合が高く、先行投資型で取り組んでいる事業の補助率が3分の2、2分の1となっており、事業の一部に自己負担を要していることが負担となっている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の別紙2「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に基づき検討した結果、「経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクター等で引き続き実施」に該当する。

費用対効果については、当該法人の事業が公共性、公益性の高い事業であり、行政目的が果たされていることから、確保されていると判断できる。

しかしながら、公共性、公益性の高い事業を行っているととしても、当該法人は当町から独立した事業主体として、自らの判断と責任に基づいて事業を遂行することが原則であり、経営の効率化、合理化の余地について検討し、速やかに取り組むことが求められる。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

(1) 町による株式会社まちづくり村田に対する対応

- ①財政リスクを抑えるため、補助金の交付については、事業実績に基づき、業務内容や収支を十分に精査した上で適正に行う。また、運営費補助金の交付は、当該法人の自助努力により自立した運営ができるよう経営改善を促し、計画的に削減を検討する。
- ②当該法人の決算後、財務諸表等により経営状況の確認、評価を行う。
- ③当該法人に対し、引き続き経営の効率化・合理化、経費削減に努めるよう促すとともに、地域活性化に資する収益性の高い取り組みを実施するよう求めていく。

(2) 株式会社まちづくり村田による経営健全化のための対応

- ①組織、人員を見直し、人件費の削減を行い、コスト削減を図る。また、村田町の産品や自社開発した商品、他の地域と連携した産品を販売する拠点を設け、販売収益を確保できる取り組みを行う。
- ②自主財源を必要とする国・県からの補助金が赤字の要因であることから事業の見直しを行い、支出額の抑制を図る。

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		H29 年度	H30 年度	R1 年度
	資産総額	11,557	34,588	16,462
	（うち現預金）	(2,448)	(16,772)	(2,740)
	（うち原材料）	(221)	(42)	(0)
	（うち未収入金）	(5,036)	(7,584)	(4,000)
	負債総額	10,054	35,545	21,835
	（当該地方公共団体からの借入）	(0)	(0)	(0)
	純資産額	1,504	-957	-5,373

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		H29 年度	H30 年度	R1 年度
	売上	16,572	29,281	19,853
	売上総利益	15,507	27,578	18,647
	一般販管費	21,435	35,278	27,367
	営業収益	-5,928	-7,700	-8,720
	営業外収益	1,402	5,519	4,550
	営業外費用	-104	-207	-174
	法人税等	-66	-72	-72
	当期純損益	-4,696	-2,460	-4,416